

【第4期】第4回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和4年3月10日（木） 午後2時00分から午後3時50分まで

2 会場

あがたの森文化会館 2-8会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧委員（テレビ会議）、森本委員、宮林委員（テレビ会議）、高橋委員、山本委員、赤井委員、井坪委員、幅委員、藤沢委員（テレビ会議）、白井委員、中島委員

（15名中11名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

(2) 事務局

こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、こども政策担当職員

4 あいさつ（会長）

皆さんこんにちは。

皆さんもウクライナの問題については、ニュースを見るたびに心痛め、何かできることはないかと考えていると思います。とりわけ子どもの死についてはどうにかならないかという思いでいっぱいだと思います。21世紀に起こってはならないことだと思います。紛争や戦争の犠牲者、あるいは日本では考えられないような病気や、貧困などで子どもたちが犠牲になるということは、今日も起こっていることであります。日本でも多く起こっていることであります。

一方で、忘れてならないこと、教訓にしないといけないこともたくさんあります。本日、3月10日は東京大空襲、3月11日は東日本大震災であります。皆さんも言いたいことはたくさんあると思いますけれども、こういう時代に生きているということをかみしめながら、この委員会を進めたいと思います。よろしくお願いします。

5 会議事項

(1) まつもと子どもの権利ウィークの結果について

【会長】

会議事項（1）松本子どもの権利ウィークの結果について、事務局から報告をお願いします。

《事務局配布資料に基づいて報告》

【会長】

只今の事務局の報告について、委員の皆さんから質問、意見はございますか。

【委員】

松本子どもの権利の日市民フォーラムの開催であります、私も運営に携わらせていただきました。まつもと子ども未来委員会の子どもの発表内容やパワーポイント、的を射た良い提言ができたと思いました。それから、子ども会ジュニアリーダー会の活動発表もパワーポイントで非常にわかりやすく説明されていたと思います。総合司会もジュニアリーダー会が担当し、大変上手に会を進行していたと感じました。

良い発表ができたのも、まつもと子ども未来委員会には大学生サポーター、信州大学、松本大学、松本短期大学の大学生5名が関わっている。それから、ジュニアリーダー会の指導には、シニアリーダー会がアドバイスを与えている。そういう関係がとてもいいと感じます。小、中、高校生の指導に20代の大学生や若者が関わっているのが、中高生がより活発になり元気よく活動できると感じています。子どもたちの縦の繋がりとというのが、市民フォーラムでは活かされたのではないかなと感じました。

【会長】

只今の提起は非常に重要だと思います。

【委員】

同じく、市民フォーラムに私も参加しました。子どもたちの意見がとてもしっかりしていて、また教育長や市長がそれをきちんと受け止めて答えている姿がとても良いと思いました。

もう少し他の人に見てもらいたいという願いがあって、例えば近くに商業施設があるので買い物中の方もたくさんいます。近くでこんなことを開催しているという、ライブ中継のようなことをすれば、足を止めてもらえるかもしれない。こういう会をやっているよ、こういう場所だよということを、もう少し広げてやった方が、よかったかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。これにつきまして、事務局何か意見はありますか。

【事務局】

委員のコメントにありまして、子どもたちの発表はうまくまとまっていたと思います。多くの方に見ていただきたいということで、市のホームページに権利ウィークの結果とともに子どもたちの発表資料等を掲載して、公開しています。

【委員】

商業施設での子どもの権利に関する企画展示が、市民フォーラム会場の隣の商業施設だったと思います。パネル展やポスター展示だけではなく、パブリックビューイングのように、会議の様子や、発表の様子を流しておくだけでもいいのではと思いました。

子育てガイドブック109冊、パパノート34冊の配布は、そこに置いてあったものを持ち帰ってくださった方の数だと思います。子育てガイドブック、パパノートは市で行っている赤ちゃん訪問の際に配布したり、出産のときに子育て中のお母さんやご家族にお配りしたりしているものだと思いますが、ただ置いておくだけではなく職員さんなどがいて、活用方法を説明してほしい。赤ちゃん

んが小学生や中学生に大きくなって活動していくということも含めて松本市の中で、小さい時から大きくなるまでサポートしているという意味合いも込めて、担当者が1人でも2人でもいて説明してくれたらと思いました。そこだけ残念です。

【会長】

ありがとうございます。事務局、これについて何かありますか。

【事務局】

今回はそういうことはできませんでしたが、市が推進しているファミリーサポートセンターの周知活動等の際には、職員が商業施設に出向きまして、市の取組みや子育てガイドブックなどの説明を行っています。

【会長】

ありがとうございます。他に、委員の皆さん、何か意見はありますか。それでは、先ほど委員から提案があった市民フォーラムを開催している様子を「YouTube」などで流すことなども検討してみてください。

(2) 子どもの権利に関するアンケートの結果について

【会長】

会議事項(2)子どもの権利に関するアンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

《事務局配布資料に基づいて説明》

【会長】

委員の皆さんに、調査結果報告書の2、3ページ、特に調査結果のところピックアップすべきことやクロス集計の仕方、学年と自己肯定感というところで、クロス集計をしています。クロス集計のかけ方を含めて、委員の皆さんで気がついたところ、気になるところを指摘してもらえればと思います。

【委員】

アンケートの回答内容ではなく、回答率について教えていただきたいのですが、学年によりばらつきがありますが、回答率が、子ども43.3%、保護者14.1%となっています。今回はインターネットでの回答、前回までは紙媒体での回答だったと思いますが、前回の回答率がどれくらいだったか、それと比較してインターネットにしたことによって変わったところがあれば教えていただきたい。

【事務局】

前回、平成30年度のアンケート調査の回収率でございますが、子どもが91.1%、保護者が80.0%でございます。

【委員】

ありがとうございます。それを踏まえてですが、インターネットによる回答としたことで回答率がだいぶ下がったと思うので、調査方法は次回以降検討していかなければいけないと思いました。

【会長】

私も気になっているところで、報告書1ページ、4の調査方法もしくは5の回答状況のところ、前回平成30年と調査方法が違うということをきちんと書いておいた方が良いと思います。これについてはどうでしょうか？

【アンケート業務請負業者】

只今のご意見ご質問に対して、補足させていただければと思います。前回平成30年の調査は、紙媒体で行ったこともあり、回答率は91.9%ということで、回答率だけ見ると今回は低くなっておりますが、紙媒体での回答のときは配布した件数2,265件、それに対して子どもからの回収数は2081件となっております。今回の調査は、回答率は低いものの、配布数としては7637件、そして子どもからの回答数としては、3,308件ということで、子どもからの回答数は、前回に比べて1,000件以上多く得られています。このあたりは、その回答率を見るのか、子どもからの回答数を見るのかというところは、一長一短だと思いますので検討してまいりたいと思います。

また、調査の実施の仕方が変わったということについては、調査報告書1ページの調査の概要のところに記載するよう調整していきたいと思います。

【会長】

保護者については、前回1,811件、今回1,078件と減っていますよね。そういうことも含めて、調査方法が前回とは違ってこのようにしたが、信頼できる数字であることが間違いないというように記載すると良いと思います。

【事務局】

記載について検討を進めてまいりたいと思います。

【会長】

お願いします。他にどうでしょうか。

【委員】

今の説明をいただいて数自体が増えたということは分かりました。やはり回答率が低くなると、関心を持たない人は答えないのかなという考えになります。回答内容の集計にも関わってくる可能性があると考えられます。子どもの権利に関心がない、条例を知らないといった人が回答しないという傾向がどうしても出てくるのではないかと思います。集計の精度にも関わってくるかと思うので次回以降検討が必要なのかなと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。

【委員】

追加資料の2ページ(2)松本市こどもの権利に関する条例の認知度のところで、平成25年度に内容まで知っている子が23.7%あったのに、その後減少したのは何故でしょうか？

【事務局】

推測で申し訳ありませんが、条例の施行が平成25年ですので、認知度が高かった理由ではないかと思います。

【会長】

私もそう思います。条例が施行された直後というのは、どうしても、広報にも力が入ります。そういう結果だと捉えていいと思います。

【会長】

報告書の2、3ページのところに書く内容として、どういうことが良いか、読み手はここを読むと思ってください。どうでしょうか？

私から、アンケート結果はもちろんのこと、自由記述に今後活かすべき取り組み、運営の参考になる事項があると思いますので、それは施策の方に活かしてほしいと思います。3ページの保護者アンケートのまとめ③に、子どもと保護者の認識のずれがみられるということ、これが子どもと保護者にアンケートを取った意図でもありますが、子どもと保護者の間に認識のずれがあるということを追加するのがいいのではないかと思います。

また、2ページ④の3行目、自己肯定感が低いほど大きくなる傾向というよりも、自己肯定感が高いほどこういう傾向にあると書き、自己肯定感を育むことが重要であるということを強調しておくことが必要だと思いました。

【委員】

調査方法が変わったことで、そのデータの信頼性という話がありましたが、今まで4回の調査をしてきて、それぞれの項目の中に増加しているという記述が多く見られます。例えば問4のあなたは自分には良いところがあると思いますかという問いを見ると、これは増えているのではないかと思います。私はこれを見たときに、全体的に数字は良くなっているのだと思いました。どうしてよくなっているかということも考えたのですが、私は学校の関係者でありますので、学校でこれを考えたり、行政だと事業を進めていくことを考えたりするのですが、やはり、多様性というのがだんだん社会に受け入れられる時代になってきていることが大きい要因の一つかなと思います。それがどういう形で現れているかという、例えば学校で言えば、ユニバーサルデザインということで、どの子にもうまく機能するようとか。最近だとジェンダーとかLGBTQの関係で中学校の制服を変えたりとかも出てきています。LGBTQについては、来年、学校の中でも施策の中で取り組んでいくというようなこともありますので、そういうところがやはり数字を少しずつ押し上げている原因ではないかなと思います。学校は、こういう風になるべきだ、こうするべきだ、みたいなのが強かったかもしれないですが、多様性が認められてきている世の中になったというのが要因なのかなと思いました。

【委員】

多様性について話が出ましたけれども 61 ページで保護者のお子さんにとってどんな場所が充実したらいいかという問いで、圧倒的に学校が多くなっています。子どもたちのほぼ1日いる場所である学校が充実すればいいと思っているのだけど、どんなことが充実すればいい場所になると思っているのだろうというのを少し感じながらこの部分を読みました。前回の調査のときも一番高かったのですが、いずれにしても、子どもが一番長くいる場所なので、子どもたちが楽しく行ってくれば一番いいし、保護者としてはどんな部分が充実すればいいのか突っ込んでアンケートを取れば良かったのではないかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。今後の検討に生かしたいと思います。

【委員】

市の教育施策と自己肯定感の向上や嫌な思いをする頻度が減ったこととどのような繋がりがあ
るのか、少し推測しながら考えてみたい部分だと思っています。子どもにとってホッとできる場所
はどこだと思うかという部分を保護者の意見と照らし合わせながら見えていて、子どもの実感として
家で1人でいられる場所の方が遥かにホッとしているのだろうなどは思います。当たり前だと思
います。

青少年の居場所というものを置いても認知が低い部分があるのではないかなというように感じ
ていて、子どもの数字だけ見れば無回答に次ぐレベルで青少年の居場所はホッとできる場所になっ
ていないので、保護者としても少なくとも青少年の居場所は子どもにすすめられるような場所では
ないというのが、数字としてリアルに表れているような印象があります。

先ほどこちらの施設を見学して、青少年の居場所ということをやっているのだと驚きもありまし
た。非常に良い取り組みだと思うし、全国どこでもこの青少年の居場所を行政の枠組みの中で発展
させていくことは非常に難しい問題です。どのように若者たちの感性の中に踏み込んでいくとか、
難しさもある中で、どの自治体も努力していただいているなという印象はあります。1人でいるの
もいいのだけれど、関係性の中でホッとできるような場作りとでもいうか、やはりそういうのを
我々もそうだし松本市全体で取り組んでいけたらと感じました。

【委員】

ホッとできる場所の回答で面白いなと思ったところは、保護者は88%の人がリビングをホッとで
きる居場所だろうと思っているのに対して、子どもは54%しか思っていないといったずれが出てき
ていて、これから考えていかなければならぬところだというのはすごく感じました。そこは
保護者のアンケートを取る意味だと思いました。条例を周知することは当然大事なことです。自
己肯定感が上がっているということは、子どもたちも実感できているということが見えてきたので
はないかと思っています。

今回、回答方法は変わっても自己肯定感は同じように上がってきている。また、コロナの関係で
微妙に値が増減しているものがあるのではないかという視点も、これから見えてくるものがあるの
ではないかと思っています。やはり全体的に子どもにやさしいまちづくりが推進できているのではない
かというプラスの視点も報告できたらいいのではないかなと思います

【会長】

他にどうでしょうか？

【委員】

12 ページ問 8 の悩んでいること困っていることという中で、親から叩かれる殴られるが 3.5%、心を傷つけられる言葉を言われるが 5.5%、自分をほったらかしにされるが 1.2%という結果になっていまして、クラスに 1～2 名くらい不適切な養育を受けているのではないかと考えられます。令和 2 年の 4 月 1 日から体罰が法律で禁止されているという事で、この辺りのところ、お子さんや保護者に周知するような取り組みも進めていただければということと、性の課題で、性被害や性加害というものも出てきていますので、子どもの心と体を大切にするような人権教育もぜひ年齢の早い段階から始めていただけるといいかなと感じました。

【会長】

ありがとうございます。今後の施策に生かせる内容だと思います。

【委員】

以前、別の会議に出た時にコロナ禍で家にいる時間が増えた分、心理的虐待が増えているという話を聞きましたが、今回の結果にはあまり出てきてないというのが実感です。もしかしたらアンケートに答えてくださるような方はコミュニケーションができていているとか、そういうところで少しバイアスがかかっているのかなと思いますので、これはそのまま見ない方がいいような気はします。実際、日常診療していてもストレスが溜まっている親が結構います。

体を動かさなくなった分、子どもたちの居場所的にもみんなが集まることがいつになったら元に戻るのかということもあって、今年のアンケートに関してはコロナ禍の影響が出ているということも少し結果のところに書き加えていただけるといいのかなと思いました。

【委員】

3 ページ⑤、子どもの定住希望は減少していると書かれていますがけれども、子どもたちは松本に魅力を感じてないわけではないと思います。高校生の年代は外に住んでみたい、それは当然かなと思います。いつか松本に帰ってきたい。そうなってくると定住という言い方をするのは難しい。子どもたちの心が純粋に成長して行って、もっと松本以外のところにも住んでみたい。そこで改めて松本の魅力を再発見して、また帰ってくるという意味合いがここには入っているのではないかな。そのような気がします。

【会長】

3 ページの⑤の表現を、少し修正をしたほうがいいのではないかという意見であります。これも検討してもらいたいと思います。他に。どうでしょうか？

【委員】

47 ページからの子どもたちが書いた自由意見ですが、素敵な意見がたくさんあると思います。書

かかれている意見を大人が受とめなければならぬかなど。例えば、小学生の意見、学校設備・教育内容の改善のところで、中学校の制服は、女子が男子用の、男子が女子用の制服を着てもいいようにしてほしいとか。男女の区別なしでいいように捉えられると思いますが、子どもたちはこういった考え方ができてきているのかなあと思います。

それから、高校生の意見、安全・交通・生活環境のところで、バスが今どこに在るか分かるアプリを作ってほしい。バス通学の高校生はわかるなあというそんな気がします。それから、自転車専用道路に車が進入してくることが日常的にあり、毎回恐怖を感じていますという意見がありますが、松本の自転車レーンは車道との境がないので、とても危険だなということをいつも感じています。若い命を守ることは私たちの大事な使命ではないかと思います。

また、中学生の意見、学校設備・教育内容の改善のところで、小学生が陸上競技大会みたいなものをやっていますが、中学生もやってほしいという意見については、以前は市中陸上競技大会というものがありましたが平成2年に打ち切りになりました。それまで44年間続いてきた大会だったのですが、以後30年ちょっと経ちますが、そここのところもまた中学校長会で考えていただければと思います。子どもたちの考え方を受けとめることが大事かなと思いました。

【委員】

今の話非常に繋がることだと思いますが、調査結果の項目そのものが、こころの鈴の認知度、条例に関する認知度という話が全体の8割ぐらいを占めているという印象があります。そのまとめが市民の目に触れるものになると思いますけれど、市民が本当に知りたいことなのかとか、あるいは市民がどんなことを考えているかというのを、今上げられたようなお話で非常に切実な部分もあったと思います。そういうところをきちんと受け止めてもらえる信頼のもとで相談室や条例というものも支えられていく部分があるのかなという印象があります。今からなかなか動かすというのは難しいかもしれませんが、調査結果というものが、施策を伝えるものとしては重要だとは思いますが、市民がより自分たちの身近に感じられるような項目で考えられないかなというように少し思いました。

【会長】

事務局で答えられる部分がありましたらお願いします。

【事務局】

子どもの権利に関する質問が8割ということですが、いろいろな部局でアンケート調査を行っていき、政策を反映しています。子どもの権利に関するアンケートということで、認知度を中心にアンケート調査をしていますが、それにプラスして今の子どもたちの現状や、保護者の意見などを吸い上げるような場であればと考え、この調査を続けています。また、このアンケート調査の結果につきましては、松本市の第11次基本計画の指標として、自己肯定感の高い子どもの割合を掲載しています。それぞれの担当課でも調査結果を施策に反映していけたらと思います。多くのご意見いただきましてありがとうございます。施策に反映できるところについて、反映していきたいと思っています。

【会長】

今言ったことを3ページ(3)として、アンケートや自由記述を今後できるかぎり子ども施策に活かしていきたいと記述するということはどうでしょうか？子ども施策に活かしていきたいという今の発言内容のエッセンスを記述するというのも考えていいと思います。

(3) 令和4年中間報告の進め方について

【会長】

会議事項(3) 中間報告の進め方について、事務局から説明をお願いします。

《事務局配布資料に基づいて説明》

【会長】

只今の説明は、ワーキンググループの設置は、施策の方向2の権利の普及学習、3の相談救済の充実、4の意見表明参加の促進で良いかということです。施策の方向1は松本市全体でやっていることで、特にこの委員会が検証するという事ではない。施策の方向5は前回のワーキンググループであったのですが、居場所については施策の方向の2、3、4のいずれにも関わるものですので今回は取り上げない。施策の方向6、7というのは、もう当たり前のことですし、施策の方向8も従来のおりでありますので、今回は施策の方向の2、3、4に絞ったのですが、この項目でいいかということです。

今日は責任者を決めたいと思います。事務局からも説明ありましたが、ワーキンググループは基本的には委員会の後に開きたいと思います。独自に開いていただいてもいいですが、独自開催はボランティアになります。

項目も施策の方向2、3、4の3つで良いかというのでも検討してください。項目を追加すると、その人が責任者ということをおそれて言わないということは無しをお願いします。こういう項目が必要ではないかということをお意見として述べていただいても結構です。どうでしょうか。当面この項目で良いですか。

《一同同意》

次に責任者を決めたいと思いますけれども、施策の方向2の権利の普及学習については、どうでしょうか。立候補がなければ、高橋委員にお願いしたいのですが、どうでしょうか。

【高橋委員】

承知しました。

【会長】

施策の方向3の相談救済の充実は、前回と同様に森本委員にお願いしたいのですが、どうでしょうか。

【森本委員】

はい。前回担当させていただきましたし、前回との比較ということもあると思いますので、責任者を担当させていただきます。よろしくお願いします。

【会長】

施策の方向4の意見表明参加の促進は白井委員にお願いしたいのですが、どうでしょうか。

【白井委員】

わかりました。

【会長】

委員の皆さんでこのワーキンググループに入りたいということを考えている委員はいますか。

【山本委員】

私は施策の方向4の意見表明参加の促進のグループでお願いできればと思います。居場所というのはとても大事だと思うし、より包括的な地域における参加の促進というところで、ぜひ力添えできればと考えています。

【会長】

他にあれば。

【藤沢委員】

施策の方向3の相談救済の充実のグループでお願いします。

【会長】

お願いします。他にどうでしょうか。なかなか、今日すべて決定は難しいと思いますので、私と森本副会長と事務局で相談して、振り分けさせていただいてよろしいでしょうか。

《一同同意》

よろしいですか。では、そうさせてもらいます。拒否権は当然ありますし全部のメンバーが、ワーキンググループに入らなくても良いようにします。では、そのような方向でいきたいと思います。

会議事項は以上でありますけれども、委員の皆さん、もしくは事務局で追加することはありますか。いいですか。なければ、事務局に返します。

【事務局】

長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第4回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。